

委員からのガイドライン素案(たたき台)に対するご意見

【資料11】

No.	件名	ご意見	現時点での対応
1	はじめに	「学校部活動は…、自主的・自発的に参加」については、この表現のままでいいと思います。 自主的:あらかじめ決められた枠組みや、なすべきタスクの中で、他者からの指示や干渉を受けずに自らの判断で行動すること。 自発的・主体的:枠組みや外部からの期待に関わらず、自らの内なる欲求や意志を起点として、ゼロから行動を起こすこと。	-
2	はじめに 7行目	教育的意義を有してきた → 教育的意義を果たしてきた	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
3	はじめに 8行目～12行目	※下記修正についてご検討ください。 しかし、本市においても少子化が進展する中、これまでのような体制で学校部活動を継続して運営することが難しくなっている状況があり、これらの課題は学校現場だけで解決することが困難であるになっている。今後も、中長期的に少子化がは続いていく見込みでありことから、このタイミングで対策部活動地域展開の取組を加速させなければ、将来的に中学生に豊かな文化芸術・スポーツ活動の機会を保障できなくなってしまうことが懸念されている。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
4	はじめに 13行目～17行目	※下記修正についてご検討ください。 こうした状況の中、2022(令和4)年12月にスポーツ庁及び文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を発出し、2023年(令和5)年10月に山口県及び山口県教育委員会が「新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を示した。本市では、これを受けて、同年10月に「周南市地域クラブに係る方針」を策定し、この間、学校部活動の「地域展開」に取り組んできた。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
5	はじめに 16～17行目	同年10月に「周南市地域クラブに係る方針」を策定し、この間、学校部活動の「地域展開」に取り組んできた。「学校部活動」を追記したほうが良いと思います。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
6	はじめに 19～20行目	2025(令和7)年12月に国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定された。 「国の」を追記したほうが良いと思います。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
7	はじめに 18行目～21行目	※下記修正についてご検討ください。 「2024(令和6)年8月、スポーツ庁及び文化庁に設置された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の「最終とりまとめ」を受けて、2025(令和7)年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」が策定された。」について、もう少し簡潔にできないでしょうか。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
8	はじめに 26行目～30行目	※下記修正についてご検討ください。 本ガイドラインは、国等の新たな動きを踏まえ、「周南市地域クラブに係る方針」に基づき、急激な少子化が進む中でも、将来にわたり中学生等が文化芸術・スポーツ活動に継続して親しみ、楽しむことができる機会の確保・充実等を図るため、周南市地域クラブ活動の推進等に 関して 、本市としての運営に関する基本的な考え方や具体的な取組内容等を示すものである。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
9	はじめに 28行目	基本的な考え方や具体的な取組内容等 → 基本的な考え方及び具体的な取組	ご意見について、一部修正させていただきました。
10	はじめに 31行目～34行目	※下記修正についてご検討ください。 本市では、本ガイドラインに基づき、これまでの周南市地域クラブ活動に係る取組の成果を踏まえ、幅広い関係者の理解と協力の下、中学生を含むすべての世代のニーズや、地域の実情等にも十分配慮しながら、多様な環境づくりを図り、周南市地域クラブ活動への展開を着実に進めていくこととする。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
11	はじめに 最終行	周南市地域クラブ活動への展開を着実に進めていく → 周南市地域クラブ活動が広く普及・定着していくことを着実に推進していく	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
12	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (1)テーマ	文末表現 本ガイドラインにおけるテーマは、「やってみたいが見つかる、周南でつながる。」とする。	ご意見を参考に、修正させていただきました。
13	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (1)テーマ	【変更提案】 【やってみたいが見つかる】 ・市内すべての中学生が「やってみたい」と思える文化芸術・スポーツ活動に出会い、挑戦できる環境づくりを表しています。 ※「周南市地域クラブに係る方針」の文言を省き、具体化 【周南でつながる】 ・地域・世代・競技や文化芸術分野を超えた交流やつながりを生み出し、中学生の居場所づくりにつなげることを表しています。 ※「周南市地域クラブに係る方針」の文言を省き、2つの文を1つにまとめた	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
14	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (1)テーマ	「やってみたいが見つかる、周南でつながる。」とありますが、ガイドラインが全体的に「やってみたい」がある中学生に対しての記載となっており、「やってみたい」がない中学生に「やってみたい」を見つけてもらうためにどのような支援・対応等をしていくのか具体的に記載すると良いと思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
15	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	「知る・参加する・支える」は行動を示す一方で、「学ぶ・健康になる・成績を上げる・つながる」は活動を通して期待される成果や効果を示しています。行動と成果が混在しているため、アクションテーマとして示すのであれば、表現を統一すると、より分かりやすくなると思います。また、アクションテーマの役割が曖昧で、「市が推進したい行動」を示したいのか、「地域クラブ活動で目指す成果」を示したいのか、読み手に伝わりにくいです。アクションテーマとして何を示すのか(行動なのか、目指す成果なのか)を整理すると、より分かりやすい構成になると思います。	ご意見を参考に、わかりやすい内容となるよう努めながら、アクションテーマの検討を進めてまいります。
16	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	「成績を上げる」は大会の順位や勝敗を連想させる表現でもあるため、本ガイドラインが目指す多様な学びや居場所づくりとの関係について協議が必要だと思います。例えば、「力を伸ばす」「自分を高める」「挑戦する」などの表現も考えられると思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
17	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	「アクションテーマ」がよく分かりません。 これ以降、ガイドライン内には、この言葉は出てきません。 今後、センターからの情報発信の際に、各種団体の具体的な取組をこのキーワードで分類・整理して紹介するということなのでしょうか？ また、「勝利至上主義に陥ることなく…」と述べているにも関わらず、「成績を上げる」というテーマはどのようなかな？とも思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
18	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	7つのアクションテーマについて、もう少し具体的な説明があると、テーマ設定の意図等が伝わると思います。	ご意見について、内容を追加いたしました。
19	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	【変更提案】 ・周南市地域クラブ活動で「健康になる」→「健康づくり」「健康を育む」「健やかに暮らす」などへ変更してはいかがでしょうか。 ・周南市地域クラブ活動で「成績を上げる」→「挑戦する」「成長する」「力を伸ばす」「活躍する」などへ変更してはいかがでしょうか	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
20	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (2)アクションテーマによる推進	周南市地域クラブ活動を「知る」などの7つのアクションテーマについて、各テーマをさまざまなメディアを活用して発信し、活動の推進を図る。」としているため、それぞれのテーマについて発信したことによってどうなるか、具体的に記載したほうが良いと思います。	ご意見について、内容を追加いたしました。
21	第1章 策定の基本的な考え方 3 テーマ等 (3)ロゴマーク・色	文末表現 ロゴマークを製作し、事業のシンボルとして広くPRする。 色を統一し、事業に統一感を出す	ご意見について、内容を修正させていただきました。
22	第2章 部活動の地域展開に関する取組経過 1 国・県の取組 (1)国の取組	○「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の中に、「2026(令和8年)年度から2031(令和13)年度を「改革実行期間」を入れたほうが良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
23	第2章 部活動の地域展開に関する取組経過 1 国・県の取組 (2)山口県の取組	○「山口県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」(2026(令和8)年11月)策定予定「策定予定」を入れたほうが良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
24	第2章 部活動の地域展開に関する取組経過 2 周南市の取組	○国は、「地域部活動推進事業」～周南市において、2021(令和3)年度、秋月中学校をモデル校として～「周南市において」を入れたほうが良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
25	第2章 部活動の地域展開に関する取組経過 2 周南市の取組	○その後、2025(令和7)年4月、～の中に、センターが設置され、3つの柱の活動が開始されたことにより、文化芸術活動・スポーツ活動の普及啓発やレベルアップ、部活動にはない新たなジャンルを選択できるようになったことを追記したら良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
26	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨【新たな価値】	「学校段階にとらわれない継続的な活動」については、中学生が選手として将来の指導者として、育成していくプログラムを希望します。	ご意見を参考にするとともに、「学校段階にとらわれない継続的な活動」についてのプログラム等を研究してまいります。
27	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨【新たな価値】	【※新たな価値】中学生等のニーズに応じた、【中学生のニーズの反映】と記載がありますが、自分自身でニーズ(やってみたい)がわかっている中学生に対しては支援・対応等が可能かと思いますが、自分のニーズ(やってみたい)がない・わかってない中学生にはどのような対応をするのかイメージできません。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
28	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨「・」の3つ目	「はじめに」で述べられているように、本ガイドラインは「中学生等」に関するものです。中学生のことだけを示すのであれば、深く考えなくてもよいのですが、「全ての人々」も考慮するのであれば、「ウェルビーイング」「健康長寿社会」「地域社会の維持・活性化」に関する施策は、これ以降の章で具体的に示されていないので、今後、どのように取り組むのか読み取れないと思います。	ご意見を参考にするとともに、「中学生等」に対する施策についての表現を検討させていただきます。
29	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨「・」の4つ目	「中学生等が生涯にわたってスポーツや文化芸術活動を楽しむために必要な資質・能力等を育てる」ことが重要です。そのためには、登録団体や指導者が、その目的を理解しておく必要があります。そのためにどのような取組をするのか、これ以降の章で明記してあるとよいと思います。例えば、「登録の際は、団体代表者に対し、～をする。」「指導者講習会において、～をする。」などの具体があるとよいのではないかと思います。	第4章-1-(4)適切な指導の実施において、記載させていただきました。
30	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨「・」の4つ目	文末表現 目的とするものであることに留意する。	ご意見について、内容を修正させていただきました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
31	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨「・」の6つ目	文末表現 行われるものであることに留意する。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
32	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (2)目的・趣旨	【追加提案】(イメージ) ・情報提供の一元化と地域に寄り添った周知プロセスの確立 両サポートセンターが管理するポータルサイトにおいて、地域(鹿野・熊毛等の各地区)や種目等による簡易な情報整理を工夫するとともに、市が主導して学校や公民館等と連携し、インターネット環境に関わらずすべての生徒へ情報が行き届く周知体制(紙媒体の活用や学校での個別相談連携など)を構築することで、地域間の体験格差を解消する。	ご意見を参考にするとともに、より効果的な情報提供のスキーム等を検討させていただきます。
33	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨 (3)参加の仕方	「周南市地域クラブ活動は…、自主的・自発的な参加」については、周南市地域クラブ活動の取組内から選択することから、“自発的”を削除してもよいと思います。	表現について、ご意見を参考に検討させていただきます。
34	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 1 周南市地域クラブ活動の定義及び目的・趣旨(3)参加の仕方	[質問]・『周南市地域クラブ活動は、文化芸術・スポーツ活動だけでなく～』とあるが、運営体制の事務局としては、文化芸術・スポーツ活動のそれぞれのサポートセンターのみであると捉えました。地域の民俗芸活動やボランティア活動、学習などについては、事務局的なものはどのようになると想定されていますか。	地域の民俗芸活動やボランティア活動、学習などについては、文化芸術活動として、周南市かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)が事務局となっております。
35	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制	P2のガイドラインの位置づけのところに図がありますが、この運営体制についても何か図示されたようなものがあると、理解が早くなるのではないかと思います。	ご意見を参考に、図を作成いたしましたのでご確認ください。
36	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制	【変更提案】 (1)事務局(サポートセンター) ・「……、以下の取組を進めていく。」を下記のように。 ・「……、以下の活動を進めていく。」 2カ所の【取組】→【活動】へ ※事務局(以下、「サポートセンター」という。)に変更すれば、それ以降に統一感が出る。	ご意見について、内容を修正させていただきました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
37	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (1)事務局(サポートセンター) 1文化芸術分野の事務局の【取組】 2スポーツ分野の事務局の【取組】	1文化芸術分野の事務局、2スポーツ分野の事務局についてはそれぞれの引用でしょうか。書き方を揃えたほうが良いと思います。	事務局である、周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)及び周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)が示すものを引用させていただいております。 内容の統一については、各サポートセンターへ確認させていただきます。
38	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制(1)事務局(サポートセンター) 1文化芸術分野の事務局の【取組】	スポーツ分野の事務局は「スポーツ団体、企業、学校、行政等との連携に関すること」とあるが、文化芸術分野の事務局は「文化団体等との連絡及び調整に関すること」となっている。文化芸術分野についても、企業、学校、行政等との連携も入っているという認識でよろしいでしょうか。	周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)へ確認させていただきます。
39	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制(1)事務局(サポートセンター) 1文化芸術分野の事務局	記載の必要があるか？ 財団が規程等変更した場合に、ガイドラインも改定するのか？ 市以外の他団体に依存する事項は記載しない方が良いのでは？	個別に対応させていただきます。
40	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制(1)事務局(サポートセンター) 2スポーツ分野の事務局	赤字追加を検討ください。 ・中学生のスポーツ活動の充実だけでなく、 あらゆる世代の市民 が生涯にわたりスポーツに親しむ環境を整え、スポーツの振興・発展及び促進を図る。	周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)へ確認いたします。
41	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (3)学校との連携	「学校施設や学校備品等の活用」と記載があるが、その点についてセンターは関与しないという認識で良いか？	個別に対応させていただきます。
42	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (2)周南市の責務 (5)周南市地域クラブ活動コンソーシアムの設置	この取組が持続可能なものとなるためには、市の責務や関係団体とのコンソーシアムは必要不可欠だと思います。 「周南市の責務」と書かれているので、読み取ることは可能ですが、事務局である文化スポーツ部だけでなく、「周南市関係部(課)」という文言が入ることで、市の施策として取り組むことが明確になるのではないかと思います。そこまで宣言してほしいです。	事務局は、周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)及び周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)となっております。 なお、市関係部(課)の記載については、市全体で取組を推進していくことから、個別の課名を記載しておりません。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
43	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (5)周南市地域クラブ活動コンソーシアムの設置	コンソーシアムについては、多様な主体が連携し、情報共有や相互連携、地域クラブ活動の充実を図るという考え方には賛同します。 一方で、現在も文化・スポーツそれぞれの事務局や推進協議会など、関係主体が存在しています。 コンソーシアムはこれらの既存組織とどのような役割分担を想定しているのでしょうか。また、新たにコンソーシアムを設置することで期待する効果や、既存の組織では担いきれない機能としてどのようなものを想定されているか、教えていただきたいです。	ご意見を参考に、図を作成いたしましたのでご確認ください。
44	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (5)周南市地域クラブ活動コンソーシアムの設置	コンソーシアムでは情報共有や相互連携などが示されていますが、日常的なコーディネート業務、実務を誰が担うのかについても、役割が分かるよう整理・記載されると、制度のイメージがより伝わりやすくなると思います。	ご意見について、具体的な内容を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
45	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (6)周南市地域クラブサポーター制度	「地域クラブ活動サポーター制度」について定義が無く、何のことか判らない。 まるで、財団が寄付や寄贈をするように読める。 繰り越し出来るように、財団内部に基金の設置必要か？ 全く他団体の運営に依存していることが書いてあるが…。	事務局である、周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)及び周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)へ確認いたします。
46	第3章 周南市地域クラブ活動の定義と運営体制 2 運営体制 (6)周南市地域クラブサポーター制度	【変更提案】 この制度名は、まだ公になっていないため、新ガイドラインの制定(R8.11月)時には、「寄付・寄贈制度」とし、整備を進める。としたほうが良いのでは。現時点で、本協会も確実に規定化しているとは言えないので…。	事務局である、周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)及び周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人スポーツ協会)へ確認いたします。
47	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (1)登録団体活動とは「・」の1つ目	主述を明確にする。 登録団体活動とは、市内における様々な団体等による自主的な活動であり、地域の文化芸術団体やスポーツ団体、民間のクラブ、保護者・指導者等の組織、自治会、地域コミュニティ組織など、学校以外の団体等が自主的に運営する既存・新規活動のうち、サポートセンターに登録された団体の活動である。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
48	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (2)運営主体・実施主体	「運営団体」「実施主体」の定義 文化芸術活動の運営主体がかるちゃあサポートセンターだと読めるが、間違いでは無いか？	「登録団体活動」の運営団体は周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)となります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
49	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (2)運営主体・実施主体	【変更提案】 運営団体は、活動を総括する団体であり、を下記のように。 運営団体は、周南市地域クラブ活動を総括する団体であり、 周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人周南市文化振興財団) 周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人周南市スポーツ協会) ※下線部分を追記してはいかがでしょうか。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
50	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (3)指導者	「研修等を定期的に受講すること」については、必要な事項だと思います。研修内容については、(4)適切な指導の実施にあるとおり、「時代に即したティーチング・コーチング」「ハラスメント防止」「持続可能な体調管理法」を希望します。	ご意見を参考にするとともに、指導者の研修等に係る内容について、研究させていただきます。
51	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (3)指導者「・」の3つ目	「事務職員」という言葉はちょっと？です。「公務員」ということでしょうか？	ご意見について、内容を修正させていただきました。
52	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (3)指導者「・」の3つ目	事務職員とは何か。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
53	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (3)指導者「・」の3つ目	【変更提案】 3つ目のポツの「事務職員・民間企業に勤務する…。」の事務職員とは、国のガイドラインをみると、「学校の」が付記されているようですが…。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
54	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (3)指導者「・」の3つ目	「事務職員・民間企業に勤務する者など幅広い者が」 『教師』『民間企業に勤務する者』などは分かりやすいのですが、『事務職員』は唐突な印象で違和感を覚えま す。公務員を指すのでしょうか？他の言葉に言い換えては？	ご意見について、内容を修正させていただきました。
55	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (4)適切な指導の実施	「根絶」という表現は如何なものか。センターとして指導はできるが、根絶する義務は負わない。根絶という表現は、今現在(もしくは最近)ある(あった)ことが前提の表現だが、現時点その事実は把握していない。複数で指導は「あたること」ではなく、「のぞましい」にしないと不可能な団体が多い。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
56	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (4)適切な指導の実施	【追記提案】 3つ目のポツの3行目：過度の練習 → 過度な練習 では。3つ目のポツの続きに。 その際、技能の優劣に関わらず、すべての参加生徒がチームや集団の一員として認められ、自己肯定感を育むことができる環境づくりに配慮する。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
57	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (5)適切な活動時間・休養日の設定	わざわざ※を書かなくても、文中に書き込んでわかりやすくしては？	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
58	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (5)適切な活動時間・休養日の設定	「研究等が競技レベルや活動場所を限定しているものではないことを踏まえた上で、「休養日を少なくとも1週間に1～2日設けること、さらに、週当たりの活動時間における上限は、16 時間未満とすることが望ましい」とが示されている。」 ※国のガイドラインでは、「休養日は週2日以上」「1日2～3時間以内の活動」と明記されています。	国のガイドラインP28に記載されている「休養日は週2日以上」「1日2～3時間以内の活動」の部分は「学校部活動のあり方」における具体的な数値です。地域クラブ活動においては、国が示す「スポーツ医・科学の観点からのジュニア期におけるスポーツ活動時間について」を参考に各団体が設定するものと考えます。
59	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (6)活動場所	☆次の文言を加える。 ・登録団体は、中学生の安全に地域クラブ活動が実施できるよう、活動場所への行き帰りの自転車利用に関する安全指導を行う。	ご意見について、内容を修正させていただきました。なお、(7)活動場所への移動へ記載しました。
60	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (6)活動場所	小中学生を対象としないと、施設の減免が受けられないという表記だが、間違いはないか？ 文化会館は「公共施設」に当たるが、文化振興課からの通達により、小中学生対象如何に関わらず、地域クラブの活動であれば減免の対象となる。	ご認識のとおりです。
61	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (7)活動場所への移動	活動場所への移動について、「各家庭で対応する」ことを原則とする考え方は理解しています。 一方で、保護者の就労状況や家庭環境、居住地域、公共交通機関の状況などにより、送迎の対応が難しい家庭も一定数あるものと考えます。(実際に送迎に関する意見を耳にすることが多くあります。) 部活動の地域移行においては、活動内容だけでなく、活動場所までの移動も参加の前提条件となるため、送迎の可否によって子どもの活動機会が制限されることのないよう配慮が必要ではないでしょうか。 市として、送迎が困難な家庭への影響をどのように認識しており、活動機会を確保するためにどのような対応や配慮を想定されているのか、お考えを伺いたいです。	活動機会が制限されないよう配慮が必要と認識しております。今後の施策検討にあたり、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
62	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (7)活動場所への移動	【追記提案】 1つ目のポツの「…送迎等、保護者の責任のもと、各家庭で対応する。の下線部分を下記のように変更してはいかがですか。 各家庭での対応を基本としつつも、保護者の送迎負担や地理的要因が中学生の参加機会の制限に繋がらないよう、市は地域公共交通との連携や、スクールバスの有効活用、地域ボランティア等による移動支援体制の構築に向け、関係部局・団体と具体的な協議を進め、必要な措置を講じるよう努める。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
63	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (7)活動場所への移動	活動場所への移動については、……、保護者の責任のもと、各家庭で対応する。と記載がありますが、家庭によっては対応ができない時に、中学生の「やってみたい」にどのようにアプローチするのか具体的にあれば良いかと思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
64	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (9)事故・ケガ等の防止と健康管理	・5行目の中学生の発達段階や～、とあるが、中学生だけで良いでしょうか。 P13の「センター主催教室」の(9)事故・ケガ等の防止と健康管理では、参加者の発達段階となっているので、合わせると良いと思います。	ご意見について、表現を統一しました。
65	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (9)事故・ケガ等の防止と健康管理 (11)事故の対応と保険の加入 (14)中体連を含む～	(9)急な予定変更があった場合の連絡体制の整備が必要ではないかと思いました。 (11)については、それを誰が主体となって行うのか、(例 誰が緊急対応マニュアルの作成)そのあたりが、他の項目と比べて分かりにくく、明確になるとよいと思いました。 (14)他県において、部活動の引率に係る大きな事件がありました。学校部活動でも大会引率については、大変デリケートな問題でした。丁寧な対応が必要だと思いました。	(9)について、(10)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減に追記しました。 (11)主体は「登録団体」です。表現については検討させていただきます。 (14)令和8年5月に起きた部活動の引率に係る交通事故を踏まえ、地域クラブにおける引率について記載しております。
66	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (10)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減について	「多様な財源の確保に向けて」については、補助金等に頼らない運営を研究することが望ましいと思います。	ご意見につきまして、今後の検討課題として参考にさせていただき、具体的な対応策の検討を進めてまいります。
67	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (10)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減について	運営主体・実施主体とは何か？	ご指摘の用語について、分かりやすさ向上のため、用語集の作成等を検討させていただきます。
68	「登録団体活動」「センター主催教室」「しゅうなんコミュニティクラブ」それぞれの(9)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減」	部活動から地域クラブに移行され、活動時間帯的に自転車での移動が困難なことから送迎が必須であるなど、保護者の負担は会費面だけには限らないと思います。 スポーツの場合、部活動が廃止になったことによる学校施設利用時間の前倒しなど、参加しやすい環境が整備されれば中学生の選択肢も広がるのではないのでしょうか。文化関係も同様に選択肢が広がるのではないかと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。なお、「第6章 各種課題への対応」「3 活動場所の確保」へ記載しました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
69	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (11)事故の対応と保険の加入	「事故や問題が発生した場合、学校や市等と連携して対応することもあるため」とあるが、登録団体活動のため、サポートセンターと共有し、サポートセンターが市へ報告するなどの体制について記載すると良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。なお、(10)会費の適切な設定と保護者等の負担軽減へ記載しました。
70	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 1 周南市地域クラブ活動「登録団体活動」 (13)大会やコンクール等への参加 (14)大会やコンクール等への参加の引率	文末表現 「こと」を削除(10カ所)	ご意見について、内容を修正させていただきました。
71	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 全体	(2)から(12)について必要か？ 登録団体をコピーしただけ、ちゃんと精査された項目か？ (2)は(1)と内容が同じ (3)～(11)は登録団体のコピー？ (12)最後の段落は間違いなく不要	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
72	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 全体	【変更提案】 (1)(8)(9)(10)(11)だけで良いのでは。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
73	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 (1)センター主催教室とは 「・」の1つ目	主述を明確にする。 <u>センター主催教室とは、サポートセンターによる自主的な活動であり、トップ選手や多様な指導者等と連携して実施される専門的な学び、体験機会の提供や合同練習などの教室やイベント等の活動である。</u>	ご意見について、内容を修正させていただきました。
74	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 (7)活動場所への移動	活動場所への移動については、……、保護者の責任のもと、各家庭で対応する。と記載がありますが、家庭によっては対応ができない時に、中学生の「やってみたい」にどのようにアプローチするのか具体的にあれば良いかと思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
75	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 (7)活動場所への移動	「活動場所への移動については、～団体で保有するバス等での送迎等」とあるが、センター主催教室に参加するにあたって、団体で保有するバス等での送迎が想定されますでしょうか。	ご意見について、内容を修正させていただきました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
76	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 2 周南市地域クラブ活動「センター主催教室」 (11)事故の対応と保険の加入	「事故や問題が発生した場合、学校や市等と連携して対応することもあるため」とあるが、センター主催教室のため、市と共有する体制について記載すると良いと思います。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
77	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (1)しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)とはについて「・」の1つ目	主述を明確にする。 しゅうなんコミュニティクラブとは、市内の各中学校校区において、放課後等に中学校の施設やその他の公共施設等を活用し、中学生の安全・安心な活動拠点(居場所)として「しゅうなんコミュニティクラブ」を設け、地域の方々の参画を得て、中学生の「やってみたい」を応援する様々な活動である。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
78	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (1)しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)とはについて「・」の4つ目	【変更提案】 4つ目のボツを下記のように変更してはいかがですか。 地域住民や多様な世代が日常的に活動へ参画し、中学生と共に学びあえるよう、開かれたクラブ運営と多様な参加形態の確保に努める。	ご意見を参考にさせていただき、より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
79	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (3)指導者	今後は、サポートセンターに登録されている団体に指導者を依頼することもあるのではないかと思いますので、「登録団体の指導者等、活動目的に応じた様々な指導者について、サポートセンターを通じて依頼する。」などを追加してもよいのではないのでしょうか。	ご意見について、内容を修正させていただきました。
80	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (4)適切な指導の実施「・」の2つ目	「市は、各クラブに1名以上配置され、コミクラにおいてクラブ員が活動を行う場合に、活動支援及び安全管理を行う。」とありますが、「各クラブに1名以上配置され」は必要でしょうか？	ご意見について、内容を修正させていただきました。
81	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (4)適切な指導の実施	【変更提案】 タイトルの変更 (4)適切な指導の実施 を以下のように変更してはいかが。 (4)適切な伴走支援及び主体性の尊重	ご意見を参考にさせていただき、より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
82	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (4)適切な指導の実施	「登録団体活動」(P9)「センター主催教室」(P12)の(4)適切な指導の実施と同じように、指導者への支援や研修、指導者の取組などを追加すると良いと思います。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
83	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなんコミュニティクラブ(コミクラ)」 (5)活動日、活動時間について	実施主体は市ですが、具体的な実施日及び実施時間を教育委員会が判断し決定するとなると、責任の所在が不明瞭にならないのでしょうか。	ご意見について、内容を修正させていただきました。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
84	第4章 周南市地域クラブ活動の運営 3 周南市地域クラブ活動「しゅうなん コミュニティークラブ(コミクラ)」 (5)活動日、活動時間について	【変更提案】 「…概ね年間を通じて、放課後等に継続的に実施する。の続きに以下のような追記文はいかがですか。 また、学校が休みとなる長期休業期間中(夏休み等)についても、中学生の健全な居場所を確保する観点から、地域の状況やニーズに応じて限定的な開所やイベント等の実施を検討する。	ご意見を参考にさせていただき、より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
85	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 全体	登録・認定の取消しについては、基本的な考え方はガイドラインに示し、具体的な基準や手続については別要領等で定める構成とすると、今後の制度改革にも柔軟に対応できると思います。	状況の変化に対応し、制度改革に柔軟に対応しやすくするための設計について、ご意見を参考に検討させていただきます。
86	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 全体	登録制度と認定制度の違い(目的・役割・メリット)を明確にすると、制度の意義が理解しやすくなると思います。	登録制度と認定制度についての理解を深めるための表現について、ご提案いただいたポイントを踏まえて検討させていただきます。
87	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 全体	国や県には「登録団体」という扱いがないので、説明が難しいと思いますが、「登録団体」と「認定団体」の違いがよく分かりません。 1(3)の登録・認定の効果に差はありません。 2「登録団体」と「認定団体」には包含関係があり、【認定要件】を満たさない団体がその他の「登録団体」となります。そうすると、例えば、適切な活動時間などが設定されていない団体や適切な運営体制が確保されていない団体であっても「登録団体」となり得るということでしょうか？ 3「認定団体」の「(6)中学校体育連盟の大会への出場」では、「認定団体として認定を受けた場合、山口県中学校体育連盟に登録することにより、中学校体育連盟の大会への出場が可能となる。」とあります。ということは、「認定団体」だけが中体連の大会に出られ、「登録団体」は出られないと読めます。しかし、P11には、「中体連を含む大会や…」とあり、「登録団体」が中体連の大会に出られると読める記述があります。どのように整理すればよいでしょうか？	1.ご認識のとおりです。 2.登録団体の中で「認定団体になりたい」と希望した団体のみが、認定申請を行います。 3.現在は登録団体であっても中体連の大会への出場は可能ですが、これは認定制度の導入にあたっての経過措置です。経過措置終了後は認定団体のみが出場可能です。
88	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体	標記の揺れがあります。 ・周南市に活動拠点を持つ文化芸術・スポーツ団体 ・(略)その他文化・芸術・スポーツ以外を目的とした団体	読みやすさ向上のため、反映させていただきます。
89	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体 (2)登録要件及び登録の取り消し	【文化個別要件】と【スポーツ個別要件】の文末が「～します。」「～しましょう。」はおかしいと思います。「する」「留意する」「加入することが望ましい」でどうでしょう。	個別に対応させていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
90	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体 (2)登録要件及び登録の取り消し	センターが今後改訂予定だが、掲載するのか？	個別に対応させていただきます。
91	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体 (2)登録要件及び登録の取り消し	【気づき】 【文化個別要件】【スポーツ個別要件】ともに、来年度に向けて変更する予定(研修会受講の必須や新ガイドラインの留意など)でありますが、現時点での要件を記載で良いのか…。	個別に対応させていただきます。
92	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体 (3)想定される登録の効果 第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (3)想定される認定の効果	同様の表現となっていて、その違いが分かりづらいと思いました。	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
93	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 1 登録団体 (4)登録手続	「認定証」が2種類になるので、呼称変更等検討	ご意見について、表現を検討させていただきます。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
94	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体	認定団体として受けられるメリットが中体連主催大会への参加が可能という事だけであれば、認定団体という名称がふさわしくないように思います。 今後、登録と認定で差を検討されるのでしょうか？ 例)指導者報酬等	国のガイドラインを基にしております。 登録と認定の差については、国、県、他市の状況等含め、研究させていただきます。
95	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (3)想定される認定の効果	「1登録団体(3)登録の効果」と同じ内容となっているが、その他の期待される効果がないだろうか。	国、県、他市の状況等含め、その他の効果について、事例等を研究させていただきます。
96	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (3)想定される認定の効果	登録団体の中に認定団体があるのだから、登録団体からの追加事項だけでよい その方がわかりやすい (6)の内容もここに記載すれば良い	わかりやすい表現に努めるとともに、記載事項については、ご意見を参考に検討させていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
97	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (4)認定手続き	事務局(サポートセンター) 用語の定義を 市が認定するのに提出先は事務局(サポートセンター)に提出? 直接市に出した方が早いのでは?	わかりやすい表現に努めるとともに、認定手続きのスキームについては、ご意見を参考に検討させていただきます。
98	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (5)認定機関 「・」の2つ目、3つ目	文末表現 「こと」を削除(2カ所)	読みやすさ向上のため、反映させていただきます。
99	第5章 周南市地域クラブ活動に関する登録・認定要件 2 認定団体 (6)中学校体育連盟の大会への出場	「中国体育連盟の大会の出場が可能となる」については、登校している中学校への帰属意識が薄くなる懸念があるので、応援体制について検討を希望します。	地域クラブは学校区を限定せず活動しているため、学校ごとの応援体制とは異なる点を踏まえつつ、応援のあり方については参考にさせていただき、今後の検討課題といたします。
100	第6章 各課題への対応 全体	活動に関する相談や意見、困りごと等を受け付ける相談窓口や相談体制について記載すると、利用者・保護者・指導者が安心して地域クラブ活動に参加・運営できる環境づくりにつながると思います	相談窓口は「登録団体活動」および「センター主催教室」については周南かるちゃあサポートセンター(公益財団法人文化振興財団)または周南スポーツ活動サポートセンター(公益財団法人周南市スポーツ協会)が運営し、「コミクラ(しゅうなんコミュニティクラブ)」については周南市生涯学習課が担当しております。ご意見を参考に、わかりやすい記載を検討します。
101	第6章 各課題への対応 全体	運営団体・実施主体とは	ご指摘の用語について、わかりやすさ向上のため、用語集の作成等を検討させていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
102	第6章 各課題への対応 2 指導者の確保・育成	地域には、スポーツや文化活動の普及や子どもの育成に熱意を持ち、地域クラブ活動に協力いただける方もおられると思います。 一方で、そのような善意やボランティア精神に大きく依存した運営では、将来的な継続性や安定した指導者確保に課題が生じる可能性もあると考えます。 指導者の発掘・育成だけでなく、継続して活動いただくための支援や活動環境の整備、処遇の考え方などについて、市としてどのように考えておられるのか、お伺いしたいです。	指導者の資格取得・更新にかかる費用(受講料や登録料、交通費等)について、1団体あたり年間2万円を上限に支援を行っています。資格は大会要綱で義務付けられているものや、安全管理上必要と認められるものなどに対応しています。
103	第6章 各課題への対応 3 活動場所の確保	<地域クラブ活動に参加しない選択>をする中学生に、居場所を確保するため、手段の一つとして放課後の教室開放等が望ましいと思います。	地域クラブに参加しない生徒への支援も重要と考え、放課後の教室開放について意見を反映させていただきました。
104	第6章 各課題への対応 3 活動場所の確保	【追記提案】 多様な地域において活動機会の均等を図るため、市及びサポートセンターは、民間団体や既存の活動拠点が少ない地域(中山間地域等)に対し、学校施設の優先的な開放を進めるとともに、センター主催による巡回型の体験教室(出前教室)の実施や、ICTを活用した遠隔指導の導入など、居住地域に左右されない環境づくりに努める。	ご提案いただいた内容を一部修正の上、反映させていただきました。
105	第6章 各課題への対応 3 活動場所の確保	・「周南市地域クラブ活動を行う場所を十分に確保していくことに努める。」 ・「学校施設等の更なる利用の促進に努める。」 について、市の具体的な取組は記載しないのでしょうか？ 例) 「学校施設・体育施設への夜間照明の設置」(教育政策&スポ課) 「学校体育館への冷房設備の設置」(教育政策課) 「学校の教室を更に開放する環境整備の為、防犯対策と両立可能なシャッター設置等の施設改造等」(教育政策課) 「スポーツ開放・学校開放の環境整備の為、スマートロックの積極的導入」(教育政策課) など	市の具体的な取組について、具体的な内容をガイドラインに記載するか、ご意見を参考に検討させていただきます。
106	第6章 各課題への対応 3 活動場所の確保	※中学校のスポーツ開放利用の際に、利用を「中学生優先」とするのは、周囲からの理解も得やすいと思いますが、小学校のスポーツ開放利用も「中学生優先」とした場合には、そのことによって、従来使っていた「スポ少」が使用できなくなる団体が発生した場合、ハレーションを起こすと思います。また総合型地域スポーツクラブや従来活動してきたスポーツ団体との関係もあるので、表現について再度検証ください。 「特に、学校施設については、中学生の移動の便宜や用具の保管等の観点からも、 学校教育に支障のない限り、周南市地域クラブ活動において優先して活用できるようにすることに努める 」	関係団体との調整や影響を踏まえた表現の見直しについて、ご意見を参考に検討させていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
107	第6章 各課題への対応 4 活動場所への移動手段の確保	物理的な移動が困難な生徒に対する代替案として、オンライン指導やデジタル空間での交流活動も地域クラブとして認定する柔軟な基準づくりを希望します。	オンライン指導やデジタル交流を含む柔軟な基準づくりについて、参考にさせていただき、今後の検討に活かしてまいります。
108	第6章 各課題への対応 4 活動場所への移動手段の確保	【追記提案】 1つ目のポツの「…送迎等、保護者の責任のもと、各家庭で対応する。の下線部分を下記のように変更してはいかがですか。 各家庭での対応を基本としつつも、保護者の送迎負担や地理的要因が中学生の参加機会の制限に繋がらないよう、市は地域公共交通との連携や、スクールバスの有効活用、地域ボランティア等による移動支援体制の構築に向け、関係部局・団体と具体的な協議を進め、必要な措置を講じるよう努める。	ご意見につきまして、今後の検討課題として参考にさせていただき、具体的な対応策の検討を進めてまいります。
109	第6章 各課題への対応 4 活動場所への移動手段の確保	本項目において、各家庭での対応を基本としながら、遠距離通学者への配慮や交通部局等との連携などの方向性が示されていることは理解しました。 一方で、送迎が困難な家庭や遠距離通学の生徒が、実際に継続して活動へ参加できるよう、どのような支援や具体的な取組を想定されているのかが、現時点では少しイメージしにくいと感じました。 今後どのような形で具体化していくことを考えておられるのか、お伺いしたいです。	ご意見につきまして、今後の検討課題として参考にさせていただき、具体的な対応策の検討を進めてまいります。
110	第6章 各課題への対応 4 活動場所への移動手段の確保	・「活動場所への移動については…略…保護者の責任のもと、各家庭で対応する。」 ・「市は、本市の区域内に住所を有し、学校の再編整備等により遠距離通学をしている中学生が、中学校の教育活動終了後も地域クラブにおける健全育成活動や自己実現活動に継続して参加できる環境づくりを実施する。」 ・「市は、地域公共交通との連携等の観点から、必要に応じて交通部局等と密接に連携しつつ対応することに努める。」 ・「介護・福祉分野や医療分野など地域における移動手段の維持・確保が課題となっている政策分野があることから、多様な分野の関係者が連携・協働していくことも重要」 ※結局、市は何もしないと言っていることに等しいことが懸念されます。無制限の支援はできませんが、大丈夫ですか。 (修正ではなく、懸念点の指摘です)	ご意見につきまして、今後の検討課題として参考にさせていただき、具体的な対応策の検討を進めてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
111	第6章 各課題への対応 5 中学生等の安全・安心の確保	「中学生の安全・安心に活動に取り組める環境の構築」については、中学生が指導者や運営者に対して直接意見を述べるのは難しいことから、市等に相談窓口を設置することが望ましいと思います。	相談窓口は「登録団体活動」および「センター主催教室」については周南からチャアサポートセンター（公益財団法人文化振興財団）または周南スポーツ活動サポートセンター（公益財団法人周南市スポーツ協会）が運営し、「コミクラ（しゅうなんコミュニティクラブ）」については周南生涯学習課が担当しております。ご意見を参考に、わかりやすい記載を検討します。
112	第6章 各課題への対応 5 中学生等の安全・安心の確保	「保険への加入を徹底」については、裁判対応もみすえた市全体を包括するような賠償責任保険スキームの構築が望ましいと思います。	保険への加入を徹底し、裁判対応も視野に入れた包括的な賠償責任保険スキームの構築について、参考にさせていただきます。
113	第6章 各課題への対応 5 中学生等の安全・安心の確保	「・周南市地域クラブ活動は、中学生等を対象とする場合は、学校部活動の～」 「中学生等を対象とする場合は」を入れると良いと思います。	読みやすさ向上のため、反映させていただきます。
114	第6章 各課題への対応 6 障害のある中学生の活動機会の確保	本項において「障害のある」という表記と「障害がある方」という表記が混在しています。意味合いや理念は理解できますし、文脈に合わせて敢えて変えておられるのかも知れませんが、見出しと本文で表記を揃える方が、読み手に意図がより明確に伝わりやすいと思います。	読みやすさ向上のため、反映させていただきます。
115	第6章 各課題への対応 7 中学生等のニーズの反映及び活動への参画促進等	学校における取組として、教育相談の機会を利用した活動状況の把握と積極的な参加の推奨が検討されていたと思います。「・」の3つ目の後に入れてもよいのではないのでしょうか。	教育相談の機会を活用した活動状況の把握や参加促進についてのご提案につきまして、検討にあたり、内容を参考にさせていただきます。
116	第6章 各課題への対応 7 中学生等のニーズの反映及び活動への参画促進等	「中学生の自主性・主体性」については、参画を通じて行う活動なので、“主体性”を削除してもよいと思います。	ご指摘いただいた「中学生の自主性・主体性」については、活動の性質を踏まえつつ、貴重なご意見として参考にさせていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
117	第6章 各課題への対応 7 中学生等のニーズの反映及び活動への参画促進等	【追記提案】 3つ目のボツの「…情報等を分かりやすく中学生・保護者等に提供することが必要である。の続きに下記のよう追記してはいかがですか。 その際、学校で1人1台配備されている端末(タブレット等)の積極的な活用や、保護者向け連絡システム等を通じた定期的・プッシュ型の情報発信を行い、すべての生徒が主体的に情報にアクセスできる環境を整える。	「第4章 周南市地域クラブ活動の運営における、(4)学校との連携」へ、情報発信に関する内容を反映させました。
118	体裁	細かいことですが、本文の段落設定のほとんどが「左揃え」になっているので、「両端揃え」にした方が読みやすいと思います。	読みやすさ向上のため、反映させていただきます。
119	目標設定	ガイドラインであり、計画でないことは理解していますが、短期目標(「登録団体数を〇〇団体以上にする」など)や長期目標(地域社会の活性化に関することなど)があると、イメージしやすいかもしれません。このことは、第3章でも触れられている展望とも関わる内容なので、ガイドライン全体の整理が必要です。「中学生に関するガイドラインなので必要ない」ということであれば、展望に関する記述を少なくする(なくす)方がよいと思いますが、個人的には、関係部(課)との連携やコンソーシアムによる街づくりまで含めた、先進的な取組を前面に出すことを期待しています。	ガイドライン全体の整理や関係部門との連携、地域社会の活性化といった展望の示し方についても参考にさせていただき、より具体的でイメージしやすい内容となるよう今後の検討に活かしてまいります。
120	認定地域クラブについて	「認定地域クラブ」は、中学生のみの団体となるのか否か	「認定地域クラブ」は、中学生のみの団体に限定されるものではなく、他世代の参加を妨げるものではございません。多様な世代が参加できる活動でございます。
121	「やってみたい」に繋げる為に	生徒さんが検索し易くできるように以下の事柄を表にして生徒さんのタブレットに表示できるようにする。 ◎講座名、主催者名、住所、連絡先、講座の内容、指導方法、所要時間、準備品、指導する場所等 ◎各学校で貸し出せる場所、時間帯、借りる為の申し込み方法を表にして指導者に渡してほしい。生徒さんの「やってみたい」のミスマッチがなくなるのではないかと思います。	生徒の検索利便性向上に役立てるご提案について、貴重なご意見として参考にさせていただきます。生徒の「やってみたい」と実際の環境のミスマッチ解消に繋がる有効な方法と考えます。今後の運用検討に活かしてまいります。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
122	全体として	全体を通して感じたこととして、子どもの主体性や地域との連携についてはよく理解できました。一方で、制度を支える保護者が安心して子どもを送り出せるという視点や、保護者の理解・共感を得ながら進めていくというメッセージがもう少し伝わる構成になると、より多くの方に受け入れられるガイドラインになるのではないかと感じました。	ご指摘の保護者の安心感や理解・共感の重要な視点について、貴重なご意見として参考にさせていただきます。より多くの方に受け入れられるガイドラインとなるよう、今後の検討に活かしてまいります。
123	全体として	ガイドライン中に「教員」と「教師」が混在しているのですが、使い分けているのでしょうか？	ご意見について、表現を統一いたしました。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
124	全体として	ガイドライン中に「中学生」と「中学生等」が混在しているので、「中学生等」に統一すると良いのではないかと思います。 コミクラの項目については、「中学生」で良いのかもしれませんが。	ご意見について、表現を修正いたしました。より分かりやすい内容となるよう努めてまいります。
125	全体として	事務局、センター、サポートセンター、サポートセンター等 など、言葉の定義が曖昧で理解できない 事務局という表現は必要か？	ご指摘の用語の定義については、分かりやすさ向上のために検討し、今後の改善に参考にさせていただきます。
126	全体として	意図的な使い分けでしょうか？ P1「中学生を含むすべての世代」 P6「幅広い世代」 P6「中学生はもとよりあらゆる世代」 P10「中学生を含む様々な年代の方」 P13「中学生を含む様々な年代の方」	ご指摘の用語の定義については、分かりやすさ向上のために検討し、今後の改善に参考にさせていただきます。

No.	件名	ご意見	現時点での対応
127	全体として	本編に加えて、資料編として下記の様式や記入例、制度の紹介等を掲載しておく、団体などの負担が軽減されると思います。 P10、P13、P15「緊急対応マニュアル」 P11「スポーツ安全保険」の仕組みや申込手順の紹介 P13「寄附寄贈制度」「各種団体の補助制度」の紹介 P15「入会同意書」 P17「周南市地域クラブ団体登録申請書」 「ハラスメントに関する誓約書」 「団体登録条件確認事項」 「周南市地域クラブ活動認定要件確認書」 「認定団体指導者」登録制度の紹介 P19「兼職兼業申請書」	ご提案いただいた資料編への様式や記入例、制度紹介の掲載について、貴重なご意見として参考にさせていただきます。団体の負担軽減に繋がる内容となるよう、今後の検討に活かしてまいります。